

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	一六
○障害者自立支援法による指定自立支援医療機関を指定した件	一六
○県営土地改良事業の工事が完了した件五件	一七
○土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	一七
○土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件二件	一七

告 示

福島県告示第十号

保安林の指定をする予定である旨通知があった件(平成二十年福島県告示第二百六十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十一年一月十三日

一中「次の」を「以上四筆地先について次の」に、「限る」を「限る。」に改める。
一から三まで以外の部分中「その」の下に「図面及び」を加える。

(治山対策課)

福島県告示第十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、三和地区の県営区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年一月十三日

- 一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十一年一月十四日から
同 年二月二日まで (二十日間)
- 三 縦覧の場所
いわき市役所

(農地管理課)

福島県知事 佐藤 雄平

公 告

公告第十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日
平成二十年十二月十八日
- 二 名称
特定非営利活動法人かべや福祉作業所
- 三 代表者の氏名
杉山 誠子
- 四 主たる事務所の所在地
福島県いわき市平上神谷字神谷分二十番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、知的障がい者、身体障がい者に対して、就労の場を与え、働く喜びを体験させるとともに、その指導と訓練により社会性の育成と自立更正を図ることに関する事業を行い、社会的に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第十六号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤 雄平

名 称	所 在 地	指定年月日	自立支援	指定する	主として担
-----	-------	-------	------	------	-------

サンリツ薬局 福島店	福島市方木田字 辻ノ内三一〇	平成二二年 一月一日	更生医療	調剤	当する医師 又は歯科医
あけぼの薬局 新白河店	白河市豊地弥次 郎九一一	同	育成医療 更生医療	同	/
かしむら薬局	南相馬市原町区 西町一丁目七〇 一一	同	同	同	/
ベース薬局鏡 石店	岩瀬郡鏡石町本 町二〇一	同	育成医療 更生医療 精神通院 医療	同	/
みなみ調剤薬 局	白河市老久保一 三一五	同	精神通院 医療	同	/

(障がい福祉課)

公告第十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により、高木地区に係る県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の工事は、平成十四年六月二十六日完了したので公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

(農村計画課)

公告第十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により、表郷地区に係る県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の工事は、平成十四年六月二十六日完了したので公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

(農村計画課)

公告第十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により、台宿地区に係る県営一般農道整備事業の工事は、平成十七年四月十三日完了したので公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

(農村計画課)

公告第二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により、泉崎地区に係る県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の工事は、平成十八年八月三十日完了したので公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

(農村計画課)

公告第二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により、開新地区に係る県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の工事は、平成十九年一月三十一日完了したので公告する。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

(農村計画課)

公告第二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨届出があった。

平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称

会津中央土地改良区

就任した役員

役別 氏名 住所

理事 馬場 英喜 会津若松市門田町大字徳久字竹之元二九六番地

就任した役員

公告第二十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次の

(農村計画課)

とおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
平成二十一年一月十三日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称	南郷土地改良区
退任した役員	役員 氏名 住所
理事	目黒 英宏 南会津郡南会津町和泉田字福田二〇三七番地一
同	渡部 堅也 同 町富山下居平二五七番地一
同	同 同 同 町片貝字石田四三二番地
同	同 同 同 町大新田字上村二四六番地一
同	同 同 同 町水根沢字居平一七九番地
同	同 同 同 町東字居平五六七番地
同	同 同 同 町和泉田字久保田二四四九番地一
同	同 同 同 町和泉田字福田二〇四三番地二
同	同 同 同 町木伏字清水畑八五番地一
同	同 同 同 町片貝字石田四三五番地
同	同 同 同 町和泉田字上平三九三七番地
就任した役員	役員 氏名 住所
理事	目黒 英宏 南会津郡南会津町和泉田字福田二〇三七番地一
同	同 渡部 堅也 同 町富山下居平二五七番地一
同	同 同 同 町片貝字石田四三二番地
同	同 同 同 町大新田字上村二四六番地一
同	同 同 同 町水根沢字居平一七九番地
同	同 同 同 町東字居平五六七番地
同	同 同 同 町和泉田字久保田二四四九番地一
同	同 同 同 町和泉田字福田二〇四三番地二
同	同 同 同 町木伏字清水畑八五番地一
同	同 同 同 町片貝字石田四三五番地
同	同 同 同 町和泉田字上平三九三七番地

(農村計画課)

公告第二十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

平成二十一年一月十三日

土地改良区の名称
東和町土地改良区

福島県知事 佐藤 雄平

退任した役員	役員 氏名 住所
理事	武藤 敏治 二本松市針道字佐勢ノ宮五番地七四
同	同 菅野 長英 市木幡字大実取一八番地
同	同 同 同 市針道字富沢六〇番地
同	同 同 同 市太田字下太北七二番地
同	同 同 同 市針道字入柿ノ作二番地
同	同 同 同 市太田字北向一番地
同	同 同 同 市戸沢字稲場二八番地
同	同 同 同 市木幡字道之三九〇番地
同	同 同 同 市木幡字小滝五九番地
同	同 同 同 市太田字仙道内六番地
同	同 同 同 市戸沢字月夜畑二四番地
同	同 同 同 市木幡字立石三番地
就任した役員	役員 氏名 住所
理事	武藤 敏治 二本松市針道字佐勢ノ宮五番地七四
同	同 佐藤 源市 市針道字富沢六〇番地
同	同 同 同 市針道字入柿ノ作二番地
同	同 同 同 市太田字龍神前五九番地
同	同 同 同 市戸沢字宮ノ入五二番地
同	同 同 同 市木幡字小滝八三番地
同	同 同 同 市太田字下太北六三番地
同	同 同 同 市木幡字仲山三八六番地
同	同 同 同 市太田字仙道内二一番地
同	同 同 同 市戸沢字月夜畑二四番地
同	同 同 同 市木幡字立石三番地

(農村計画課)